

島根県の事例紹介

— 島根県における鳥獣専門指導員の配置による鳥獣被害対策 —

島根県中山間地域研究センター 澤田誠吾

島根県では、集落内に頻繁に出没するツキノワグマと住民とのあつれきが大きく、また保護管理上の課題が多いことから、地域に密着して活動できる専門的な人材の配置が必要であった。そこで、2004年頃からクマの出没が多い県西部の地域事務所から順次各1名ずつの合計5名の鳥獣専門指導員を配置した(図1)。鳥獣専門指導員は、中山間地域研究センターで2か月間の研修を受けた後に各地域事務所に配置される。クマについては、人身事故の予防のために住民へクマの行動特性や誘引物除去等の普及啓発の活動を行っているが、イノシシ捕獲用のわなに錯誤捕獲されたクマの放獣作業も行っている。鳥獣専門指導員は、被害発生があれば現地に駆けつけて、誘引物の除去や電気柵の設置を住民と一緒にすることによって、地域からの信頼を得るようになってきた。島根県では、錯誤捕獲されたクマの放獣率が向上したが、これは鳥獣専門指導員の配置によって麻酔・放獣作業が可能になったことが大きく影響しており、捕殺数の減少による個体群の保全の取り組みは着実に進んだといえる。

鳥獣専門指導員は、クマの対応だけでなく、各地域で被害が発生しているイノシシ、ニホンザル、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリアなどの被害対策や捕獲の指導も行っており、欠かせない存在となっている。このように、鳥獣の保護管理や被害対策に現地に対応できる専門的な人材の配置は、その推進にはきわめて有効であるといえる。

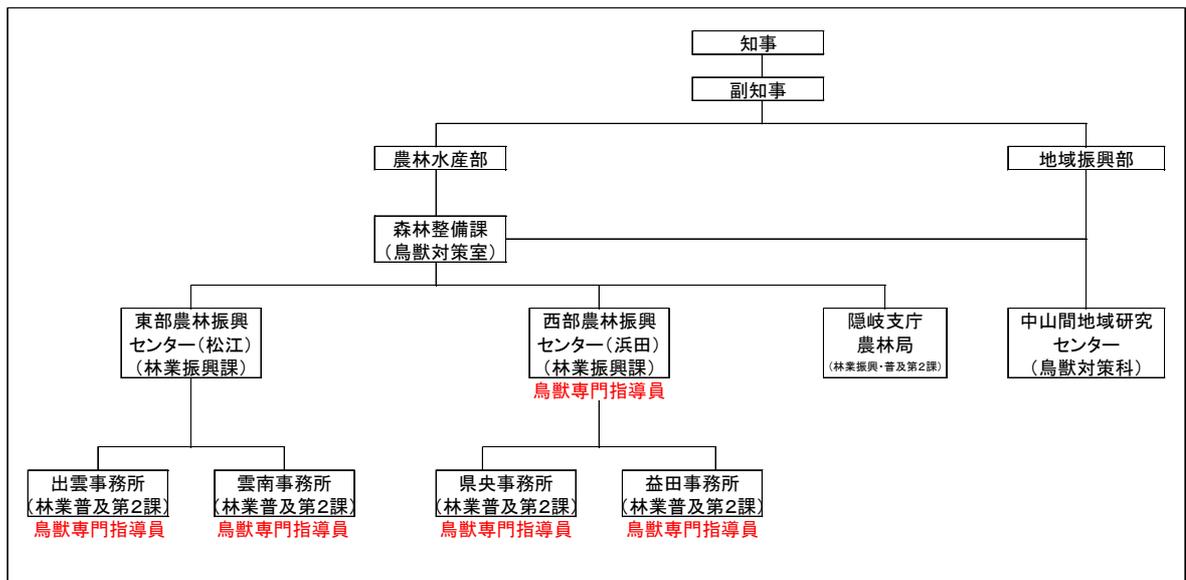


図1 島根県の鳥獣行政の体制図